

地域包括ケア病棟のご案内

2025.5

当院の病棟機能は『 地域包括ケア病棟 』になります。



※地域包括ケア病棟とは

急性期治療を経過した患者及び在宅療養を行っている患者等の受け入れ並びに患者の在宅復帰支援等を行う機能等を行う機能を有し、地域包括ケアシステムを支える役割を担う病院（病棟）です。

※下記のような方の入院を受け入れます。

- ① 入院治療により急性状態は改善したが、あと暫く病院で治療・経過観察が必要な方。
※他の病院の急性期病棟等から、当院のこの病床に転院することができます。
 - ② 入院治療により病状が安定し、在宅・生活復帰に向けてリハビリテーション等が必要な方。
 - ③ 在宅、介護施設等で病状悪化し、入院が必要となった患者さん。
 - ④ 在宅・生活復帰支援が必要な方。（治療や支援）
- 1) この病棟の入院期間は、60日が限度となっております。この期間中でも病状が安定しましたら、ご自宅或いは、介護施設等に退院して戴くことになります。
 - 2) 介護施設等に入所をご希望される方には、当院と連携している施設などご紹介させていただくことができますので、ご安心下さい。
 - 3) 地域に暮らす人々に安心と信頼を持って戴ける病室です。
 - 4) 介護者が一時的に不在となる場合の入院が可能です。（別紙規定有）

入院費について

- 1) 地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費は、地域包括ケア病棟入院料・食事療養費のみになります。なお、室料差額のあるお部屋の場合は、別途室料がかかります。
- 2) 厚生労働大臣が定めた加算等及び、在宅医療、人工腎臓、手術、輸血、麻酔並びに厚生労働大臣が定める薬剤、注射費は別に加算されます。
- 3) 医療費等の負担上限は今までとかわりません。

ご不明な点は、以下の担当者にお気軽にお問合せください。

〒920-0976 金沢市十三間町 98

伊藤病院 病院長 伊藤 順

TEL 076-263-6351 FAX 076-263-2526 E-mail: info@ito-hp.jp

地域連携室 担当者：亀井・池田・塩谷